**平成２２年（フ）第８６２７号**
東京都品川区戸越１丁目24―４―102
破産者　平山　武雄
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８６５３号**
東京都新宿区市谷本村町３番25　市谷リンデンビル601
破産者　有限会社マイマイカンパニー
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８６６２号**
東京都品川区東五反田５丁目21番15号　メタリオンＯＳビル１階
破産者　アース株式会社
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８６９４号**
埼玉県春日部市牛島569―２
破産者　萩原　泰子
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８６９５号**
東京都目黒区中町１丁目６番12―103号
破産者　有限会社テクノバンク
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８６９６号**
東京都目黒区中町１丁目６―12―103
破産者　田所　恭一
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８７１０号**
東京都葛飾区奥戸９丁目１番４号　第２緑風荘203須賀由喜夫方、商業登記簿上の本店所在地東京都墨田区錦糸１丁目７番９―101号
破産者　株式会社リンクアップ
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８７１１号**
東京都葛飾区奥戸９丁目１―４　第２緑風荘203
破産者　須賀由喜夫
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８７３８号**
埼玉県入間市大字下藤沢320番地12
破産者　株式会社武田事務所
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８７３９号**
東京都豊島区長崎５丁目２―15―202、開始決定時の住所埼玉県入間市東町４丁目４―18
破産者　武田　浩二
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８７８０号**
東京都青梅市新町３丁目16番地の14　木蓮屋ビル２階
破産者　有限会社トップ商事
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８７８１号**
東京都青梅市新町３丁目16番地の14　木蓮屋ビル２階
破産者　有限会社プロデュース
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８７９０号**
東京都中央区佃２丁目１番１号
破産者　株式会社グレース
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８７９１号**
東京都江東区東雲１丁目９―11―420
破産者　布施　　誠
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８８０８号**
千葉県市川市市川南２丁目６―１―1205
破産者　佐藤　清一
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８８１５号**
東京都文京区水道２丁目６番３号　トップ江戸川橋404
破産者　株式会社食品科学広報センター
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８８１６号**
東京都千代田区二番町４丁目３番　２番町カシュービル
破産者　株式会社エルアイアイ
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８８１７号**
東京都千代田区四番町８―９―1104、住民票上の住所東京都千代田区一番町16―４―604
破産者　正木　　陽
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８８４１号**
東京都板橋区高島平９丁目38番１―107号
破産者　有限会社エンジニア工業
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８８４２号**
東京都板橋区高島平９丁目38―１―107
破産者　會田　和實
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８８４３号**
東京都板橋区高島平９丁目38―１―107
破産者　會田　民子
1　決定年月日　平成22年８月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部